

公立小松大学における研究費の管理・監査の責任体系及び役割

公立大学法人公立小松大学における公的研究費の適正な管理に関する基本方針に基づき、本学の機関内の責任体系及び役割を次のとおり定める。

○最高管理責任者：理事長

- ・不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。
- ・様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図る。
- ・競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対する行動規範を策定する。

○統括管理責任者：学長

- ・基本方針に基づき、研究費等不正防止班と連携しながら、不正防止計画をはじめとする機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。
- ・コンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画を策定する。

○コンプライアンス推進責任者：各部局長

- ・自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
- ・自己の管理監督又は指導する部局等内の競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、統括管理責任者が策定する下記計画に基づきコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- ・自己の管理監督又は指導する部局等内の競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、統括管理責任者が策定する下記計画に基づき定期的に啓発活動を実施する。
- ・自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に競争的研究費等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

【コンプライアンス教育】

実施対象	競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員
実施目的	自身が取り扱う競争的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解させること
頻度	説明会等による教育：1年に1回以上 研究倫理研修：3年に1回以上
実施方法	対面又はオンラインでの研修・説明会、eラーニングによる学習等

【啓発活動】

実施対象	全ての構成員
実施目的	不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること
頻度	少なくとも四半期に1回程度程 (繰り返し頻繁に実施することで意識付けを図る)
実施方法	既存の会議等を通じた意識啓発、会議体・Web サイト・メール等による情報共有、ポスターの掲示、アンケート等

※啓発活動は、コンプライアンス教育と併用・補完し、実際に発生した不正事案及び不正発生要因等に関する検討と認識の共有を図ることとする。また、コンプライアンス教育で知識を習得し、啓発活動により頻繁に意識の向上と維持・浸透を相互補完しながら、より効率的・効果的に不正を起こさせない組織風土の形成を図る。

○研究費等不正防止班：学長・事務局長・総務課

- ・統括管理責任者とともに機関全体の具体的な対策（不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動等の計画を含む）を策定、実施し、実施状況を確認する。
- ・監事との連携を強化し、必要な情報提供等を行うとともに、不正防止計画の策定・実施・見直しの状況について意見交換を行う機会を設ける。
- ・内部監査班とも連携し、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのか、機関全体の状況を体系的に整理し評価する。

○内部監査班：総務課・財務課

- ・内部監査手順を示したマニュアルを作成し、随時更新しながら関係者間で活用することにより、監査の質を一定に保つ。
- ・研究費等不正防止班と連携して、機関の実態に即して不正発生要因を分析する。
- ・内部監査の実施に当たっては、過去の内部監査や、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が実施するモニタリング等を通じて把握された不正発生要因に応じて、監査計画を立案し、随時見直し、効率化・適正化を図る。
- ・毎年度定期的に、ルールに照らし会計書類の形式的要件等が具備されているかなどのチェックを一定数実施する。また、不正が発生するリスクに対して、抜き打ちなどを含めたリスクアプローチ監査を実施する。
- ・競争的研究費等の管理体制に不備がないか検証を実施する。
- ・効率的・効果的かつ多角的な内部監査を実施するために、監事及び会計監査人との連携を強化し、必要な情報提供等を行うとともに、機関における不正防止に関する内部統制の整備・運用状況や、モニタリング、内部監査の手法、競争的研究費等の運営・管理の在り方等について定期的に意見交換を行う。